

## 重点戦略5 成長する農林水産業と農山漁村づくり

## 施策(1) 次世代に向けた他産業との連携による農林水産業の収益性の向上

- ① 企業等の技術やノウハウを活かした生産性向上の取組みを推進します。
  - ・製造業と連携し、ICT技術の活用等による生産性向上を図ります。
  - ・木質バイオマスのエネルギー利用などを通じて木材生産を促進し、林業の収益性向上を図ります。
- ② 食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化を推進します。
  - ・食品産業等と連携した新たな加工技術の確立を図ります。
  - ・6次産業化に向けたビジネスプランの作成やノウハウ取得の支援により人材育成を図ります。
- ③ 気候変動に対応した生産技術の開発・普及を図ります。
  - ・大学等との連携により、新技術の開発等に取り組みます。

## 施策(2) ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開

- ① 農業を取り巻く情勢の変化に対応した経営の複合化と多角化を推進します。
  - ・様々な品目の組み合わせによる複合化や6次産業化による経営の多角化を図ります。
- ② 需要者のニーズに対応した生産と販路の拡大を図ります。
  - ・米の品質向上と生産コストの低減を図ります。
  - ・市場への安定出荷に向け、園芸品目の出荷量の確保を図ります。
  - ・県産食材の魅力を首都圏等に発信し、販路の拡大を図ります。
- ③ 特色ある県産農林水産物のより一層のブランド化を図ります。
  - ・ルビーロマン、エアリーフローラをはじめとする本県の特色ある農林水産物のさらなる商品価値の向上を図ります。
  - ・他産地との差別化を図る石川オリジナル品種の導入と定着を促進します。
  - ・知的財産制度を活用等により、ブランド価値の向上を図ります。
  - ・希少食材の保存・継承を図ります。
- ④ 食文化の総合力を活かした県産食材の海外展開を図ります。
  - ・県産食材の輸出促進に向けた体制づくりと、海外における商談会等により販路開拓を推進します。
- ⑤ 環境と調和した農業を推進します。
  - ・環境保全型農業の普及に向けた技術指導を行います。
- ⑥ 幅広い食育と地産地消を推進します。
  - ・子どもから大人までの幅広い層への食育と地産地消の取組みを推進します。
  - ・学校給食における地場産物の活用等により食育を推進します。

### 施策(3) 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

- ① 企業等の農業参入を促進するなど、意欲ある担い手の確保に取り組みます。
  - ・農地の確保・あっせんから、人材の確保、経営の支援までを一貫して行う「農業参入総合支援プログラム」により、企業等の参入を促進します。
- ② 新規就農者の確保・育成を図るとともに、担い手のスキルアップを支援します。
  - ・県内外から幅広く新規就農者を確保します。
  - ・いしかわ耕稼塾において、就農希望者等への栽培技術の習得や農業経営のスキルアップを支援します。
- ③ 女性が活躍できる環境を整備します。
  - ・女性の経営参画や女性の視点を活かした商品開発等を支援します。
- ④ 担い手の経営発展に向けて農地集積を促進します。
  - ・農地中間管理事業を活用し、地域外から参入する企業や農業者への農地集積を促進します。
- ⑤ 多様な担い手のニーズに対応した農地集積を推進します。
  - ・簡易な基盤改良から大区画ほ場整備まで、効率的な農業の実現に向けた基盤整備を推進します。

### 施策(4) 森林資源の利活用と林業の活性化

- ① 多様で健全な森林の整備・保全を行います。
  - ・成熟しつつある人工林資源を適切に利用しながら森林整備を推進します。
  - ・県民生活の安全・安心を確保する治山対策を推進します。
  - ・病虫害等による森林被害を防止するとともに、抵抗性クロマツの植栽等により海岸林を再生します。
  - ・森林ボランティア活動など、県民全体で支える森づくりを推進します。
- ② 低コストで安定的な県産材供給体制の整備に向け、効率的な作業システムの確立と人材の育成を図ります。
  - ・森林施業の集約化や高密度路網の整備、高性能林業機械の導入等により、生産性の向上を図ります。
  - ・あすなろ塾において、間伐材等の効率的な生産・抛出のための技術の習得等を支援します。
- ③ 県産材の加工流通体制の強化など、再生可能資源である木材の利用促進を図ります。
  - ・県産材供給量の拡大を図るため、製材・合板工場の加工能力を強化します。
  - ・公共建築物や土木工事、一般住宅への県産材利用を促進します。
  - ・未利用間伐材の木質バイオマス資源としての有効利用を推進します。
  - ・県民総参加の木づかい運動を推進します。

## 施策(5) 漁業の振興と水産物の安定供給

- ① 水産物の安定供給のため、適正な天然資源の管理や増殖・養殖に取り組みます。
  - ・国や県の定める漁獲割当の円滑な履行と、漁業者の自主的な資源管理を促進します。
  - ・人工魚礁や増殖場の造成を推進します。
  - ・ヒラメ、アワビなどの種苗放流に取り組みます。
  - ・トリガイ、ドジョウ等の養殖の普及・拡大を図ります。
- ② 持続的な漁業経営を確立するため、高鮮度・高付加価値な水産物の供給と、意欲ある人材の育成を図ります。
  - ・高鮮度な水産物の供給に向け、漁港施設などの生産基盤の整備を推進します。
  - ・鮮度管理技術の向上や新たな加工品の開発などにより、水産物の付加価値向上を図ります。
  - ・わかしお塾において、漁労技術の習得や漁業経営のスキルアップを支援します。

## 施策(6) 地域の強みを活かした里山里海の振興

- ① 世界農業遺産「能登の里山里海」をはじめとする多様な地域資源を活用した生業づくりを支援します。
  - ・里山創成ファンドの活用により、生業づくりを支援します。
  - ・国内の世界農業遺産認定地域との連携により、「能登の里山里海」の魅力発信を図ります。
  - ・海女文化の継承と、生業としての海女漁の振興を図ります。
- ② スローツーリズムの取組みなどにより、人を呼び込む農山漁村づくりを推進します。
- ③ 農山漁村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりを推進します。
  - ・多面的機能支払制度をはじめとした日本型直接支払制度の取組みの拡大を図ります。
  - ・農業水利施設等の保安全管理による安全・安心な地域づくりを推進します。
  - ・鳥獣の被害防止や捕獲活動の取組みを支援するとともに、ジビエとしての利活用を促進します。